

平成 24 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書

久留米大学

平成 26 年 1 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「久留米大学動物実験規程」、「実験動物と動物実験に関する規則集 2010」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

医学部動物実験センターを他の飼養保管施設と区別定義していたのを、平成 24 年 11 月 1 日付にて機関内規程を一部改正し、動物実験センターを他の飼養保管施設と同じ位置付けにしたので、機関内規程は適正に定められている。

4) 改善の方針

該当しない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「久留米大学動物実験規程」、「実験動物と動物実験に関する規則集 2010」、
「動物実験委員会議事録」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会が設置され、適正に運営されている。

4) 改善の方針

該当しない。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「久留米大学動物実験規程」、「久留米大学動物実験計画書」、「動物実験中止・完了報告書」
「飼養保管施設設置承認申請書」、「実験室設置承認申請書」、「施設等（飼養保管施設・
実験室）廃止届」、「実験動物と動物実験に関する規則集 2010」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針
該当しない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- (1) 遺伝子組換え動物を用いる実験・・・「久留米大学遺伝子組換え実験指針」、「久留米大学遺伝子組換え実験安全管理規程」、「久留米大学医学部動物実験センター利用心得」、「久留米大学動物実験規程」
- (2) 病原体の感染動物実験・・・「久留米大学医学部・動物実験センター利用の手引き」、「久留米大学医学部動物実験センター利用心得」、「久留米大学医学部動物実験センター感染動物実験区域利用指針」、「久留米大学研究用病原体等安全管理規程」、「久留米大学動物実験規程」
- (3) その他・・・「久留米大学実験動物安全管理委員会規程」、「久留米大学における腎症候性出血熱のための安全管理要領」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針

該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- (1) 「飼養保管施設設置承認申請書」、「実験室設置承認申請書」
- (2) 久留米大学における飼養保管施設及び実験室に関する基準

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

平成24年11月1日付の機関内規程の一部改正に伴い、医学部動物実験センターを飼養保管施設として登録したので、適正な飼養保管の体制である。

4) 改善の方針

該当しない。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特に無し。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多く改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- (1) 動物実験委員会の開催日時及び審議内容の記録
- (2) 「久留米大学動物実験計画書」
- (3) 飼養保管施設設置申請時及び実験室設置申請時の動物実験委員会の現状査察記録
- (4) 教育訓練の実施日、教育内容、受講者数の記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

久留米大学における動物実験に関する規則に基づき適正な委員会活動を実施している。

4) 改善の方針

該当しない。

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多く改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- (1) 「久留米大学動物実験計画書」、「動物実験中止・完了報告書」
- (2) 「久留米大学動物実験計画書」に対する動物実験委員会での審査内容の記録
- (3) 動物実験より得られた成績（論文）の報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。

4) 改善の方針

該当しない。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多く改善すべき点がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

(1) 「久留米大学動物実験計画書」、「動物実験施設設置承認申請書」、「実験室設置承認申請書」

(2) 久留米大学における飼養保管施設及び実験室に関する基準

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理を要する動物実験が適正に実施されている。

4) 改善の方針

該当しない。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？飼養保管は飼養保管手順等により適正に実施されているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多く改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

(1) 飼養保管手順書・・・「久留米大学医学部動物実験センター利用心得」、「久留米大学医学部・動物実験センター利用の手引き」、「動物実験センター・標準操作手順書(SOP)」、各飼養保管施設の「飼養保管手順書」

(2) 各種マニュアル・・・「久留米大学医学部動物実験センター・微生物モニタリングマニュアル」、「動物実験センター・空調設備その他の運転及び設備管理業務の業務内容」、「動物実験センター・実験動物飼育ケージ洗浄及び清掃業務内容」、「動物実験センター・事務管理業務」

(3) 関連書類・・・「導入時検疫関連書類」、「入手先関連書類」、「飼育履歴関連書類」、「輸送関連書類」、「空調関連書類」、「実験動物購入伝票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

実験動物管理者の活動は適切かつ、飼養保管は飼養保管手順等により適正に実施されている。

4) 改善の方針

該当しない。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多く改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- (1) 「久留米大学動物実験計画書」、「飼養保管施設設置承認申請書」、「実験室設置承認申請書」
- (2) 久留米大学における飼養保管施設及び実験室に関する基準

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

学内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されている。

4) 改善の方針

該当しない。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼育者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や動物実験飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多く改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- (1) 教育訓練の実施日、受講者氏名の記録（平成23年度）
- (2) 教育訓練に用いた「久留米大学動物実験規程に関するテキスト」、「実験動物と動物実験に関する規則集2010」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験実施者、飼育者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針

該当しない。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多く改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- (1) 自己点検・評価・・・今回の自己点検・評価結果は情報公開予定。
- (2) 関連事項の情報公開・・・「久留米大学における実験動物と動物実験に関する規則」、「各種様式」、「平成 24 年度実績」については、久留米大学のホームページにおいて情報公開済み。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

自己点検・評価、関連事項の情報公開が適正に実施されている。

4) 改善の方針

該当しない。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特に無し。